



ばんだいばし

萬代橋橋詰め広場の落書き消しを実施します

- 令和7年3月21日(金)に発見された萬代橋橋詰め広場の落書き消しを4月8日(火)より実施します。
- みだりに道路に落書き(道路の汚損)をすると、処罰(一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金)の対象となります。

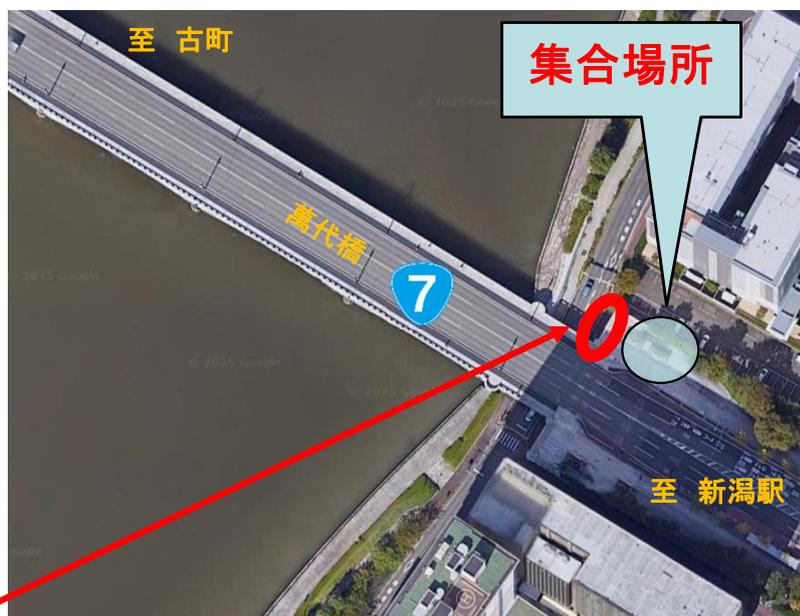
※取材を希望される方は、前日15時までに問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
※取材にあたっては、4月8日(火)9時までに、橋詰め広場(下図参照)にお集まりください。
通行者の安全確保のため、取材箇所まで誘導させていただきます。
※現場には、駐車場のご用意はありません。

作業概要

- 令和7年4月7日(月)
落書き消し作業用足場設置
- 令和7年4月8日(火)～9日(水)
落書き消し作業実施
※取材対応日時：
4月8日(火)9時～11時
- 令和7年4月10日(木)
落書き消し作業用足場撤去



○ 落書き消し実施箇所



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

管理第一課長 石田 亮太郎 (いしだ りょうたろう) (内線431)

新潟市中央区南笹口2-1-65
電話 025-244-2159(代表)

<https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>
FAX 025-246-7763

